

令和4年度 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象集落名	作成年月日	直近の更新年月日
豊田市	豊田地区	平成24年12月28日	令和5年3月22日

1 対象集落の現状

①集落内の耕地面積	323.2 ha
②アンケート調査等に回答した集落内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	－ ha
③集落内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	－ ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	－ ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④集落内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	#REF! ha
(備考) 令和元年度既に実質化している地区と判断された 豊田地区はアンケート調査を実施していない	

注1： ③の「〇才以上」には、地域の实情に応じて、10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2： ③ i の「後継者未定」とは世帯で後継者はいるが、継ぐ意思が確認できていない。③ ii の「後継者不明」とは世帯に後継者自体がないことを指します。

注3： ④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注4： アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注5： プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象集落の課題

担い手への更なる集積・集約化
担い手の分散錯圃の解消
耕作放棄地の解消

注： 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象集落内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の实情に応じて柔軟に設定してください。

注2： 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組のほか、地域農業の振興及び農地保全のために必要な取組

継続的にこの地域の営農活動を維持していくため、経営体への集積を進め、若手後継者の育成に取り組む。

大規模な経営体による営農も進んでいるが、逢妻地区では複数の経営体が耕作しており、作業効率向上を目的にエリア調整を図る必要がある。一方御幸・前田地区は、農地の基盤整備が十分でなく、宅地化も進んでいるが、継続的な営農ができるよう調整を図る。

菜種などを使った加工品のほか、鶏卵などの加工、販売に取り組む動きもあり、6次産業化を推進する。

畜産を営む経営体も多いため、より一層の耕畜連携を図っていく。

令和4年度 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象集落名	作成年月日	直近の更新年月日
豊田市	上郷地区	平成24年12月28日	令和5年3月22日

1 対象集落の現状

①集落内の耕地面積	766.6 ha
②アンケート調査等に回答した集落内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	－ ha
③集落内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	－ ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	－ ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④集落内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	150.2 ha
(備考) 令和元年度既に実質化している地区と判断された 上郷地区はアンケート調査を実施していない	

注1： ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2： ③ i の「後継者未定」とは世帯で後継者はいるが、継ぐ意思が確認できていない。③ ii の「後継者不明」とは世帯に後継者自体がないことを指します。

注3： ④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注4： アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注5： プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象集落の課題

担い手への更なる集積・集約化
担い手の分散錯圃の解消
耕作放棄地の解消

注： 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象集落内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2： 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組のほか、地域農業の振興及び農地保全のために必要な取組

大規模な経営体（水稻農家で6 ha以上が20経営体）による稲作中心の営農が進んでおり、今後も農地の利用集積による経営規模の拡大を促進する。また、地域全体に複数の大規模経営体が耕作しており、作業効率向上を目的としエリア調整を図る。

お茶・花き・果樹・野菜等の栽培も盛んであり、生産意欲の高い経営体による営農が行われている。将来にわたって継続的に地域の営農活動を維持していくため、経営体や若手後継者の育成に取り組むとともに、耕畜連携による合理的な地域営農の仕組みを推進する。

温暖な気候と平坦な地形という地域特性を生かしたお茶・花き・果樹などの作物の振興やブランド化を推進するとともに、いちじくなど、加工・販売までを視野に入れた取組への動きもあり、6次産業化を推進する。

令和4年度 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象集落名	作成年月日	直近の更新年月日
豊田市	高岡地区	平成24年12月28日	令和5年3月22日

1 対象集落の現状

①集落内の耕地面積	1201.3 ha
②アンケート調査等に回答した集落内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	－ ha
③集落内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	－ ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	－ ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	－ ha
④集落内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	136.9 ha
(備考) 令和元年度既に実質化している地区と判断された 高岡地区はアンケート調査を実施していない	

注1： ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2： ③ i の「後継者未定」とは世帯で後継者はいるが、継ぐ意思が確認できていない。③ ii の「後継者不明」とは世帯に後継者自体がないことを指します。

注3： ④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注4： アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注5： プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象集落の課題

担い手への更なる集積・集約化
担い手の分散錯圃の解消
新規参入の促進、及び新規参入者への集積・集約化
耕作放棄地の解消

注： 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象集落内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2： 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組のほか、地域農業の振興及び農地保全のために必要な取組

大規模な法人・経営体等による稲作中心の営農が進んでおり、今後も農地の利用集積による経営規模の拡大を促進するとともに、特に東部地区について作業効率向上を目的にエリア調整を図る。

土地利用型農業（水稲・麦・大豆）・花き・野菜・茶・畜産等において意欲の高い経営体による営農が進んでいる。将来にわたって継続的にこの地域の営農活動を維持していくため、耕畜連携や経営体・若手後継者の育成に取り組む。

土地利用型農業（水稲・麦・大豆）に野菜（キャベツなど）を取入れた複合経営、茶や豚などのブランド化や水稲の有機栽培にも力が入れている。6次産業化の取組も進んでおり、地域資源を活用した取組を推進する。

令和4年度 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象集落名	作成年月日	直近の更新年月日
豊田市	真垣内（松平地区）	令和元年12月24日	令和5年3月22日

1 対象集落の現状

①集落内の耕地面積	3.7 ha
②アンケート調査等に回答した集落内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.1 ha
③集落内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	2.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④集落内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.5 ha
(備考) 令和元年度既に実質化している集落と判断されたアンケート調査結果は令和元年度に実施したもの。	

注1： ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2： ③ i の「後継者未定」とは世帯で後継者はいるが、継ぐ意思が確認できていない。③ ii の「後継者不明」とは世帯に後継者自体がないことを指します。

注3： ④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注4： アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注5： プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象集落の課題

担い手への集積・集約化
耕作放棄地の解消

注： 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象集落内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織への作業受託の促進を図り、今後更なる農地の集約化を進める。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2： 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組のほか、地域農業の振興及び農地保全のために必要な取組

稲作については、品質の向上を図り、安全安心な米作りを推進する。
地域内の耕作放棄地の再生を進めるとともに、耕作放棄地の未然防止を図る。
野菜等の安定的な経営を推進する。

令和4年度 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象集落名	作成年月日	直近の更新年月日
豊田市	石楠（松平地区）	令和元年12月24日	令和5年3月22日

1 対象集落の現状

①集落内の耕地面積	7.0 ha
②アンケート調査等に回答した集落内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.1 ha
③集落内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	4.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.5 ha
④集落内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.0 ha
（備考）令和元年度既に実質化している集落と判断されたアンケート調査結果は令和元年度に実施したもの。	

注1： ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2： ③ i の「後継者未定」とは世帯で後継者はいるが、継ぐ意思が確認できていない。③ ii の「後継者不明」とは世帯に後継者自体がないことを指します。

注3： ④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注4： アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注5： プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象集落の課題

担い手への集積・集約化
耕作放棄地の解消

注： 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象集落内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織への作業受託の促進を図り、今後更なる農地の集約化を進める。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2： 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組のほか、地域農業の振興及び農地保全のために必要な取組

稲作については、品質の向上を図り、安全安心な米作りを推進する。
都市近郊という地の利を生かした、交流を推進する。
地域内の耕作放棄地の再生を進めるとともに、耕作放棄地の未然防止を図る。

令和4年度 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象集落名	作成年月日	直近の更新年月日
豊田市	西中山南部（藤岡地区）	令和元年12月24日	令和5年3月22日

1 対象集落の現状

①集落内の耕地面積	32.9 ha
②アンケート調査等に回答した集落内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30.8 ha
③集落内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	20.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.0 ha
④集落内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.3 ha
(備考) 地区内の近い将来耕作が難しい農地に関しては、すべて中心経営体が引き受けるということで、令和元年度既に実質化している集落と判断された。 アンケート調査結果は令和元年度に実施したもの。	

注1： ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2： ③ i の「後継者未定」とは世帯で後継者はいるが、継ぐ意思が確認できていない。③ ii の「後継者不明」とは世帯に後継者自体がないことを指します。

注3： ④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注4： アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注5： プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象集落の課題

担い手の分散錯圃の解消
新規参入の促進、および新規参入者への集積・集約化
耕作放棄地の解消

注： 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象集落内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構を活用した農地の集約化を検討する。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2： 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組のほか、地域農業の振興及び農地保全のために必要な取組

稲作については、品質の向上を図り安心安全な米づくりを推進する。
田舎と市街地の中間という地理条件を生かし、新規就農者を育成・確保する。
定住も見据えた新規就農者の受け入れ体制を確立する。
未耕作の農地を斡旋し、PRをすることで就農を促進する。
地域内の耕作放棄地の再生を進め、未然防止を図る。